

## 浄化槽設置補助金交付までの流れ

### 1 浄化槽設置の届出

- ・新築、増築の場合：建築確認申請を市建築指導課か指定検査機関へ
- ・建築確認が不要の場合は浄化槽設置届を企業経営課下水道経営係へ

### 2 補助金の交付申請

浄化槽設置届受付後、原則 10 日が経過しないと申請できません。

### 3 着工前の確認

企業経営課下水道経営係の職員が浄化槽工事着工前に現場確認に伺います。  
交付決定前に補助対象となる工事を行った場合、補助対象外となりますので  
ご注意ください。

### 4 補助金の交付決定通知書

現場の状況と申請書類に不備がなければ、申請後約 2 週間で市から交付決定通知書を発送します。

### 5 工事着工

交付決定年度 2 月末までに工事を終了し、3 月初旬までに報告書の提出が必要なため、工期等工事業者とご相談ください。

### 6 実績報告の提出

- ・工事完了後速やかに提出してください。

### 7 完了検査

企業経営課下水道経営係の職員が検査に伺います。

### 8 請求書の提出

### 9 補助金の振込

書類、完了検査等に不備がなければ、交付確定通知書と振込予定日のお知らせを送付します。約 3 週間から 1 ヶ月で指定された口座へ振り込みます。

## 1 補助金等交付申請書の提出について

提出する際は、次の書類を添付してください。

なお、添付する際は、次のことについて注意してください。

行	書類名	備考
1	補助金等交付手続委任状	補助金の交付手続きを他の者に委任する場合は添付してください。
2	浄化槽設置届出書又は浄化槽仕様書及び建築確認通知書の写し	「設置者」控えに受付印が押してあるものを提出してください。
3	浄化槽(第7条)法定検査依頼書	住所が申請書と一致していることを確認してください。
4	浄化槽第(11条)法定検査依頼書	住所が申請書と一致し、指定検査機関の受付印が押されていることを確認してください。
5	登録書の写し及び登録浄化槽管理票(C票)	使用人数や住所を確認してください。
6	保証登録証	工事業者や設置者住所、設置場所、押印を確認してください。
7	浄化槽の構造図 (認定書、型式認定書、型式適合認定書、型式適合認定書別添仕様書及び図面)	浄化槽設置届出書又は浄化槽仕様書の浄化槽の種類と一致しているか確認してください。
8	浄化槽設備士免状の写し	交付日が昭和62年より後か確認してください。
9	小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会終了書の写し	昭和62年以前(62年を含む)に浄化槽設備士の資格を取得したとき、提出してください。
10	周辺案内図	
11	設置場所の配置図(配管図)	建物の寸法を明示してください。
12	平面図	配管図に平面図の詳細があれば省略可能です。
13	見積書(写し)	(1)浄化槽本体工事に係る金額のみを記載し、浄化槽本体価格と設置工事費の内訳が分かるようにしてください。 (例:敷地内処理装置設置、水洗便所設置等に係る経費は

		含めません。) (2)単独処理浄化槽、くみ取り便槽の撤去に係る補助金及び宅内配管工事費補助金の交付を受ける場合は、浄化槽設置費、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽の撤去費及び宅内配管工事費の内訳が分かるようにしてください。
14	市税の納入状況を確認するための同意書	住所、氏名、押印を確認してください。
15	納税証明書	(1)鹿沼市在住の者は添付不要です。 (2)鹿沼市外在住の者は居住する市町村の納税証明書で、発行から1ヵ月以内のものを添付してください。
16	浄化槽設置費補助金以外の公的な補助・補償に関する誓約書	住所、氏名、押印を確認してください。
17	コンクリート仕様書	ベースコンクリートに既製品を使用する場合は、当該製品の仕様書を添付してください。使用しない場合は不要です。
18	住宅を借りている者、貸主の承諾書	住所、氏名、押印を確認してください。
19	居住する建物の生活排水の処理方法に関する申立書	補助金の対象と成りえているか確認してください。
20	事業計画書	事業計画書等、経費の区分、事業完了予定年月日の記載を確認してください。 敷地内処理装置を設置する時は経費に含めません。
21	敷地内処理装置に関する書類	放流先がなく、敷地内処理装置を設置する場合には、「鹿沼市浄化槽放流水の敷地内処理に関する指導基準」第6条に掲げる書類を添付してください。
22	単独処理浄化槽に関する書類	(1) 既設単独処理浄化槽が確認できる写真 (2) 既設単独処理浄化槽の配置図及び配管図 (3) 事前チェックリスト
23	くみ取り便槽に関する書類	(1)くみ取り便槽が確認できる写真 (2)くみ取り便槽の配置図及び配管図

## 2 補助事業等実績報告書の提出について

提出する際は、次の書類を添付してください。

なお、添付する際は、次のことについて注意してください。

行	書類名	備考
1	誓約書の写し	日付、住所、氏名、押印を確認してください。
2	保守点検業者、清掃業者との業務委託契約書の写し	住所、注文者、請負者を確認してください。
3	写真	「浄化槽工事写真の撮影について」に基づき撮影し添付してください。
4	チェックリスト	別表「チェックリスト」に基づき施工状況を確認し添付してください。
5	工事費の領収書の写し	(1)工事費の領収書の写しを添付してください。 (2)単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の撤去、宅内配管工事に係る補助金の交付を受ける場合は、各項目の内訳が分かるようにしてください。
6	単独処理浄化槽及びくみ取り便槽に関する書類	(1)別紙「浄化槽工事写真の撮影について」に基づいた浄化槽撤去工事写真 (2)産業廃棄物管理表(マニフェスト)D票の写し (3)既設単独処理浄化槽の廃止届 (単独処理浄化槽を撤去する場合)
7	事業実績書	事業計画書と金額や日付を比較してください。 事業完了年月日の日付を確認してください。
8	竣工図面	申請時に提出した配管図と浄化槽の位置や柵の数等に変更があった場合は、新たに竣工図面を提出してください。また、竣工図面は実際の現場状況と合致していることを確認してください。
9	浄化槽使用開始報告書	工事完了年月日、使用開始年月日、浄化槽工事業者、保守点検業者、清掃業者を確認してください。 維持管理に関する委託契約書の写しを添付してください。
10	浄化槽工事完了報告書	設置届又は建築確認申請の受理年月日、浄化槽工事を完了した日を確認してください。
11	実績報告時提出書類共通	(1)実績報告時、申請者住所と設置場所が同じであることを確認してください。 (2)新築又は建替えの場合は、入居の開始(使用の開始)及び設置場所に住民票が移動したことを確認した上で実績報告書を提出してください。 (3)申請者印は申請時と同じ印鑑を使用してください。

### 3 補助金等交付請求書の提出について

補助金等交付請求書の提出にあたっては、次のことがらについて注意してください。

- (1) 日付については、全て空欄で提出してください。
- (2) 送金先の銀行口座欄は正確に記入してください。
- (3) 申請者名義の銀行口座を指定してください。
- (4) 請求者印は、補助事業交付申請書、補助事業等実績報告書と**同じ印鑑を使用してください。**

### 4 各書類提出時共通の留意事項

- (1) 記載事項の訂正を行う際は、修正液を使わずに原則訂正印で書き直してください。
- (2) 電話番号の記入欄がある場合、必ず記入してください。

様式第1号(第7条関係) 表面

補助金等交付申請書

年 月 日

鹿沼市下水道事業  
鹿沼市長 宛

申請者 住 所  
氏 名 印  
電 話 番 号

年度鹿沼市浄化槽設置費補助金の交付を受けたいので鹿沼市補助金等の交付に関する規則第8条第1項の規定により次のとおり申請します。なお、申請に当たり、同規則及び鹿沼市浄化槽設置費補助金交付要綱を遵守する旨を申し添えます。

補助事業実施期間	年 月 日から		年 月 日まで	
補助事業区分	1. 新設		2. 単独浄化槽又はくみ取り槽からの設置替え	
申請金額	円	補助事業に要する経費の額	円	円
添付書類	<input type="checkbox"/>	事業計画書(様式第2号)		
	<input type="checkbox"/>	審査期間を経過した浄化槽設置届出書の写し又は浄化槽仕様書及び建築確認通知書の写し		
	<input type="checkbox"/>	浄化槽法第7条に規定する浄化槽法定検査依頼書の写し		
	<input type="checkbox"/>	浄化槽法第11条に規定する浄化槽法定検査依頼書(様式第3号)の写し		
	<input type="checkbox"/>	登録証の写し及び登録浄化槽管理票(C票)		
	<input type="checkbox"/>	小型合併処理浄化槽機能保証制度に基づく保証登録証		
	<input type="checkbox"/>	浄化槽の構造図		
	<input type="checkbox"/>	工事監督を担当する者の浄化槽設備士免状の写し		
	<input type="checkbox"/>	工事監督を担当する者の小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会修了書の写し (昭和62年以前に浄化槽設備士の資格を取得した者に限る。)		
	<input type="checkbox"/>	設置場所の案内図及び平面図並びに浄化槽設備に関する配置図(配管図)		
	<input type="checkbox"/>	見積書の写し (単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの設置替えに係る補助金の交付を受ける者は、各事業の内訳が分かるようにすること。)		
<input type="checkbox"/>	納税証明書(市がその証明をなし得るものを除く。)			

様式第1号(第7条関係) 裏面

添付書類	<input type="checkbox"/>	市税等の納入状況を確認するための同意書（様式第4号）
	<input type="checkbox"/>	浄化槽設置費補助金以外の公的な補助・補償に関する誓約書（様式第5号）
	<input type="checkbox"/>	既設単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の設置が確認できる写真、配置図及び配管図
	<input type="checkbox"/>	事前チェックリスト（様式第6号） （単独処理浄化槽からの設置替えを行う場合に限る。）
	<input type="checkbox"/>	コンクリート仕様書 （ベースコンクリートに既製品を使用する者に限る。）
	<input type="checkbox"/>	住宅を借りている者にあつては、貸主の承諾書
	<input type="checkbox"/>	補助金の交付申請時において居住する建物の生活排水処理方法に関する申立書（様式第7号）
	<input type="checkbox"/>	補助金等交付手続委任状（様式第20号）
<input type="checkbox"/>	その他管理者の権限を行う市長が必要と認める書類 ・浄化槽放流水の敷地内処理装置概要書及び関係する図面等 （設置する場合に限る。）	

(注意事項)

- 「補助事業の実施期間」は、同一年度内の期間を記載してください。年度をまたいで補助事業を実施することはできません。
- 「添付書類」の欄には、添付した書類の□に✓を記入してください。同欄に記載のない資料を添付した場合は、「その他管理者の権限を行う市長が必要と認める書類」の余白に資料の名称を記入してください。

※事務処理欄（申請者は、記入しないでください。）

番 号		企（浄）第 号				
受領日	決定日	実績報告日	検査日	確定通知日	請求日	支払日
/	/	/	/	/	/	/
【備考欄】						

事業計画(実績)書

1 事業の目的

浄化槽の設置、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から浄化槽への転換を促進することにより、住宅から排出される生活系排水による公共用水域の水質汚濁防止を図り、もって良好な生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため。

2 事業の内容及び経費の区分

事業種目	総事業費 (A+B)	負担区分		経費算出の基礎
		市補助金	その他	
浄化槽設置費	円	(A) 円	(B) 円	人槽 円
単独処理浄化槽 撤去費	円	(A) 円	(B) 円	
くみ取り便槽 撤去費	円	(A) 円	(B) 円	
宅内配管工事費	円	(A) 円	(B) 円	
計	円	(A) 円	(B) 円	

3 補助事業等の施工場所

鹿沼市

4 事業完了予定年月日

年 月 日

事業完了年月日

年 月 日

様式第3号(第7条関係)

## 浄化槽第(11条)法定検査依頼書

年 月 日

栃木県指定検査機関

一般社団法人 栃木県浄化槽協会 様

浄化槽法第11条の規定による浄化槽の法定検査を依頼します。

記

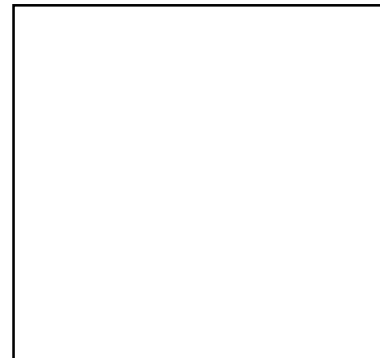
依頼者	氏名 (名称・代表者)	
	住所	
	電話番号	

検査対象建築物	所在地 (名称・代表者)	鹿沼市
	浄化槽の人槽	
	保守点検業者名	
	備考	

### 注意事項

- この様式は、鹿沼市浄化槽設置費補助金交付申請時に必要な書類です。
- 同補助金の交付を受けたものは、この依頼書に基づく法定検査を必ず受検しなければなりません。
- 2部作成し、1部は浄化槽協会へ提出すること。

指定検査機関印



様式第4号（第7条関係）

市税の納入状況を確認するための同意書

私は、鹿沼市浄化槽設置費補助金の交付申請に当たり、鹿沼市浄化槽設置費補助金交付要綱第4条第1項第3号に規定する市税の納入状況を、市の職員が確認することについて同意します。

年 月 日

鹿沼市下水道事業  
鹿沼市長 宛

住所

氏名

印

様式第5号（第7条関係）

浄化槽設置費補助金以外の公的な補助・補償に関する誓約書

私は、鹿沼市\_\_\_\_\_に設置する浄化槽について、本申請で交付される浄化槽設置補助金以外のいかなる公的な補助または公共事業の実施に伴う公的な補償を受けていないこと、また今後も受けないことを誓約します。

万一、上記誓約に違反した場合、私は、鹿沼市から交付された浄化槽設置費補助金を鹿沼市に返還することを誓約します。

年 月 日

鹿沼市下水道事業

鹿沼市長

宛

住所

氏名

印

事前チェックリスト

（単独処理浄化槽からの設置替えを行う場合に限る。）

設置場所	理由	欄
1. 単独処理浄化槽の設置場所（跡地）に合併処理浄化槽を設置する。	/	
2. 単独処理浄化槽の設置場所（跡地）とは別の同一敷地内に合併処理浄化槽を設置する。	単独処理浄化槽が設置されている場所が狭く、跡地に合併処理浄化槽を設置することが困難であるため。	
	土圧等の関係により、建築物等から一定の距離を取る必要があるが、十分な距離が取れないため。 （浄化槽に圧力が掛かり破損の恐れがでるため。）	
	新たに台所、風呂等から管を接続する場合であって、十分な勾配が確保できないため、浄化槽汚水の流入に問題が生じるため。	
	その他	
<p>上記のとおり確認したことを証します。</p> <p style="text-align: center;">年      月      日</p> <p style="text-align: center;">担当浄化槽設備士氏名 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center;">（浄化槽設備士免状の交付番号 <span style="float: right;">）</span></p>		

（注意事項）

- 1 該当する項目の「欄」に✓を記入してください。
- 2 該当する項目がない場合は、「その他」の余白に理由を記入してください。

## 居住する建物の生活排水の処理方法に関する申立書

年 月 日

鹿沼市下水道事業  
鹿沼市長 宛

住所

氏名

印

私は、鹿沼市浄化槽設置費補助金の交付申請をするにあたり、申請時において居住する建物の生活排水の処理方法が、下記のとおりであることを申し立てます。

- ・ 該当する番号に○をつけてください。

申請時の住所	1. 鹿沼市	2. 市外 ※「2」を選択した方はここで終了
--------	--------	---------------------------



トイレの種類	1. 水洗	2. くみ取り ※「2」を選択した方はここで終了
--------	-------	-----------------------------



生活排水の 処理方法	1. 浄化槽	2. 下水道等 (農業集落排水・地域下水を含む) ※「2」を選択した方はここで終了
---------------	--------	---



浄化槽の種類	1. 合併処理浄化槽	2. 単独処理浄化槽 ※「2」を選択した方はここで終了
--------	------------	--------------------------------



建物の種類	1. 賃貸住宅・集合住宅	2. その他 ( )
-------	--------------	------------

## 浄化槽工事写真の撮影について

浄化槽設置工事に際しては、次の要領に基づいた写真を撮影して、補助事業等実績報告書に添付して提出すること。

工事日が確認できるように、それぞれの工程ごとの写真等に工事日を記載してください。

写真の種類	写真撮影のポイント	写真貼付用
1, 着工前	当該浄化槽の設置場所で、浄化槽設備士が正面を向いて、浄化槽工事業者届出票を掲げ、背景に工事を行う場所の周辺状況と共に写っていること。	着工前
2, 掘削工事	深さと幅を示すためのスケールを当てること。	掘削状況
3, 基礎工事	厚みを示すためのスケールを当てること。 ※ベースコンクリートは適切な養生期間を設けること。	基礎砕石 (厚み確認)
(1) 転圧状況	ランマ等機材で転圧作業を行っているところを写すこと。	砕石作業
(2) 型枠配筋 ※既製品を使用する場合は除く	ベースコンクリートの配筋にピッチを示すためのスケールを当て、型枠の状況が分かるように写すこと。	ベースコンクリート (型枠配筋)
(3) ベース厚確認	ベースコンクリートの厚みを示すためのスケールを当てること。	ベースコンクリート (ベース厚確認)
(4) 寸法確認	ベースコンクリートの縦横の幅を示すためのスケールを当てること。	ベースコンクリート (寸法確認)
※PC板(既製品)を使用する場合	水準器等で水平を確認できるように写すこと。 厚み及び縦横幅を示すスケールを当てること。	PC板 (水平確認) (寸法確認)
4, 据付工事	本体に明記されているメーカー及び名称が分かるように写すこと。	浄化槽搬入
(1) 水平確認	本体が水平であることを確認するための水準器等の機材を写すこと。	浄化槽据付 (水平確認)
(2) 埋め戻し前水張り	本体を全て埋める前に、本体に水を張っている状況を水張りに使用しているホース等と一緒に写すこと。	埋め戻し前 水張り
(3) 水締め埋め戻し	水締めの状況を使用しているホース等と一緒に写すこと。	水締め埋め 戻し
(4) 埋め戻しつき固め	ランマ等機材でつき固めを行っているところを写すこと。	埋め戻しつき 固め
(5) 上部スラブ配筋	上部スラブ配筋のピッチを示すためのスケールを当てること	上部スラブ 配筋
5, 工事完了	浄化槽の上部と周囲の状況が分かるように写すこと。 厚み及び縦横幅を示すスケールを当てること。	工事完了
(1) かさ上げ確認	かさ上げの状況が分かるようにスケールを当てること。	かさ上げ確認
(2) ブロワ据付状況	コンセントや送気管、アース等の状況が分かるように写すこと。	ブロワ据付 状況
※ポンプアップする場合	ポンプ部分の状況が分かるように写すこと。	ポンプ部分

**単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去費**の補助申請をする場合は、次の要領に基づいた写真を添付して提出すること。

写真の種類	写真撮影のポイント	写真貼付用
1, 着工前(撤去前)	当該浄化槽及びくみ取り便槽の撤去場所で、浄化槽設備士が正面を向いて、浄化槽工事業者届出票を掲げ、背景に工事を行う場所の周辺状況と共に写っていること。	着工前 (撤去)
2, 汚泥汲み取り	汚泥引抜の状況をバキューム車と一緒に写すこと。	汚泥汲み取り
3, 掘上げ又は解体	既設単独浄化槽及びくみ取り便槽を掘り起こし、取り壊している状況を写すこと。	掘上げ 解体
4, 埋め戻し	埋め戻しの状況が分かるように写すこと。	埋め戻し状況
5, 運搬	掘り起こした既設単独浄化槽及びくみ取り便槽をトラック等に積載した状況を写すこと。	運搬状況
6, 工事完了 (撤去完了)	既設単独浄化槽及びくみ取り便槽撤去後の状況を周囲が分かるように写すこと。(更地又は合併処理浄化槽設置後の写真。)	工事完了 (撤去)

**宅内配管工事費補助申請**をする場合は、次の要領に基づいた写真を添付して提出すること。

写真の種類	写真撮影のポイント	写真貼付用
1, 着工前(掘削前)	工事を行う場所周辺状況が分かるよう写すこと。	着工前
2, 掘削工事	深さと幅を示すためのスケールを当てること。	掘削状況
3, 配管敷設写真	柵の位置にあわせ、配管状況が分かるようにすること。	配管状況
4, 埋め戻し	埋め戻しの状況が分かるように写すこと。	埋め戻し状況

補助事業等実績報告書

年 月 日

鹿沼市下水道事業

鹿沼市長 宛

申請者 住 所  
氏 名 印  
電話番号

年 月 日において 年度鹿沼市浄化槽設置費補助事業を完了したので、鹿沼市補助金等の交付に関する規則第17条の規定により次のとおり、関係書類を添えて報告します。

関係書類	<input type="checkbox"/>	事業実績書（様式第2号準用）
	<input type="checkbox"/>	誓約書の写し
	<input type="checkbox"/>	浄化槽保守点検業者及び清掃業者との業務委託契約書の写し
	<input type="checkbox"/>	浄化槽設置工事写真
	<input type="checkbox"/>	施工状況のチェックリスト（様式第17号）
	<input type="checkbox"/>	領収書の写し（第6条各号に掲げる経費がわかるもの）
	既設単独処理浄化槽及びくみ取り便槽を適正に処理したことを明らかにする書類のうち、次に掲げるもの（単独処理浄化槽及びくみ取り便槽の撤去に係る補助金の交付を受ける者に限る。）	
	<input type="checkbox"/>	既設単独処理浄化槽及びくみ取り便槽撤去工事写真
	<input type="checkbox"/>	産業廃棄物管理表（マニフェスト）D票の写し
	<input type="checkbox"/>	浄化槽法第11条の3に規定する既設単独処理浄化槽の廃止届（単独処理浄化槽の撤去に係る補助金の交付を受ける者に限る。）
<input type="checkbox"/>	宅内配管工事写真	
<input type="checkbox"/>	その他管理者の権限を行う市長が必要と認める書類 ・竣工図	

(注意事項)

「関係書類」の欄には、添付した書類の□に✓を記入してください。同欄に記載のない資料を添付した場合は、「その他管理者の権限を行う市長が必要と認める書類」の余白に資料の名称を記入してください。

# 誓 約 書

鹿沼市 番地に設置する浄化槽の  
工事について、浄化槽法第7条の規定に基づく設置後の水質検査等の結果、  
改善を要する事項の指摘があった場合、その指摘が請負者の責によると認めら  
れるときは速やかに改善措置を講ずる旨を誓約いたします。

年 月 日

住所

注文者

氏名

様

請負者

住所

氏名

印

施行状況チェックリスト

検査項目	チェックポイント	欄
1. 流入管きよ及び放流管きよ勾配	汚物や汚水の停滞はないか。	
2. 放流先の状況	放流口と放流水路の水位差が適切に保たれ、逆流のおそれはないか。	
3. 誤接合等の有無	生活排水が全て接続されているか。	
	雨水や工場排水等が流入していないか。	
4. 弁の位置及び種類	起点、屈曲点、合流点及び一定間隔ごとに適切な弁が設置されているか。	
5. 流入管きよ、放流管きよ及び空気配管の変形、破損のおそれ	管の露出等により変形、破損のおそれはないか。	
6. かさ上げの状況	バルブの操作などの維持管理を容易に行うことができるか。	
7. 浄化槽本体の上部及びその周辺の状況	保守点検、清掃を行いにくい場所に設置されていないか。	
	保守点検、清掃の支障となるものが置かれていないか。	
	コンクリートスラブが打たれているか。	
8. 漏水の有無	漏水が生じていないか。	
9. 浄化槽本体の水平の状況	水平が保たれているか。	
10. 接触材等の変形、破損、固定の状況	嫌気ろ床槽のろ材及び接触ばっ気槽の接触材に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
11. ばっ気装置、逆洗装置及び汚泥移送装置の変形、破損、固定及び稼働の状況	各装置に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	空気の出方や水流に片寄りはないか。	
12. 消毒設備の変形、破損、固定の状況	消毒設備に変形や破損はないか。	
	しっかり固定されているか。	
	薬剤筒は傾いていないか。	
13. ポンプ設備 (流入ポンプ及び放流ポンプ) の設置、稼働状況	ポンプますに変形や破損はないか。	
	ポンプますに漏水のおそれはないか。	
	ポンプが2台以上設置されているか。	
	設計どおりの能力のポンプが設置されているか。	
	ポンプの固定が十分行われているか。	
	ポンプの取りはずしが可能か。	
14. ブロワーの設置、稼働状況	防振対策がなされているか。	
	固定が十分行われているか。	
	アースレスまたはアースはなされているか。	
	漏電のおそれはないか。	
15. 既設単独処理浄化槽及びくみ取り便槽を撤去した場合	適正に処理処分されているか。	
16. 宅内配管工事を行った場合	勾配は十分にとれているか。	
	新たに設けた配管の露出による、破損、変形のおそれはないか。	
<p>上記のとおり確認したことを証します。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">担当浄化槽設備士氏名 <span style="float: right;">印</span></p> <p style="text-align: center;">(浄化槽設備士免状の交付番号 <span style="float: right;">)</span></p>		

(注意事項)

該当する項目の「欄」に✓を記入してください。

様式第19号(第15条関係)

補助金等交付請求書

年 月 日

鹿沼市下水道事業

鹿沼市長 宛

申請者 住所  
氏名 印  
電話番号

年 月 日付け企(浄)第 号で交付確定した 年度鹿沼市浄化槽設置費補助金について、鹿沼市補助金等の交付に関する規則第19条の規定により、次のとおり請求します。

請求額	円		
確定補助金額	円		
交付済補助金額	円		
金融機関名		支店名等	本店 支店 支所
口座種別	1 普通 2 当座	口座番号	
口座名義人	フリガナ		
	氏名		

(注意事項)

- この請求書は、補助金等確定通知書を受領した日から15日以内に提出してください。
- 口座振込以外の方法で補助金の交付を受けることはできません。

補助金等交付手続委任状

年 月 日

鹿沼市下水道事業

鹿沼市長 宛

申請者 住 所  
氏 名 印  
電 話 番 号

鹿沼市浄化槽設置費補助金の交付手続を次のとおり委任したので、鹿沼市補助金等の交付に関する規則第26条の規定により提出します。

1 委任した行為

- 補助金の交付申請書の作成及び提出       補助金の請求  
 追加資料の提出、市職員からの質問への回答等

※ 委任した行為の□に✓を記入してください。なお、「補助金の受取り」は、委任することができません。

2 代理申請      ※確認後□に✓を記入してください。

- 行政書士又は行政書士法人でない者が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除き、行政書士法違反となりますので、ご注意下さい。

3 受任者

住 所	
氏 名	印
電 話 番 号	

(注意事項)

- 1 受任した行為について、偽りその他不正な行為がされた場合は、受任者の責任となります。
- 2 法人その他団体の場合は、「住所」及び「氏名」の欄に、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入してください。